

【別表】県産品の活用

発注者が指定する品目（該当するものは○）

項 目	分 類	指 定 品 目	規 格	該 当
汎用資材	コンクリート	セメント		
		生コンクリート		
		セメント系固化材		
		ポリマーセメントモルタル		
		フライアッシュコンクリート		
	石材・骨材	細骨材		
		コンクリート用碎石		
		単粒度碎石		
		クラッシャーラン		
		粒調碎石		
		コンクリート吹付用碎石		
		割栗石		
		再生路盤材		
	道路用材	アスファルト合材		
		再生アスファルト合材		
	コンクリート2次製品など	コンクリート積ブロック		
		U型用蓋		
		コンクリート法枠ブロック		
		コンクリート連節ブロック		
		自由勾配側溝		
		プレキャスト街渠柵		
		地先境界ブロック		
		ベンチフリューム		
		排水フリューム		
		L型側溝		
		歩車道境界ブロック		
		Boxカルバート		
		L型擁壁		
非汎用資材	木材	木杭		
		木柵		
		階段		
	間伐材	残存型枠		
		木工沈床		
		法面吹付		
		木柵		
		丸太筋工		
		木杭		
	繊維	土のう		
		土木シート		
		遮水シート		
		舗装クラックシート		
		大型土のう袋		
		吸出し防止材		
		補強土壁		
	室業・土石	自然石		
		瓦チップ		
	道路用材	落石防止柵関連		
		視線誘導標		
		伸縮装置		
		袋型根固工法用袋材		
		道路照明灯		
	造園材	張芝		
		植生シート		
		防草シート		
		遊具		
		植栽		
	排水材	トンネル・盛土用排水材		
	機械器具関係	配電盤		
		路面積雪センサ		
		ポンプ(排水・汚水・給水等)		
		その他主要資材		
個別資材		①		
		②		
		③		

※「個別資材」は、当該工事の直接工事費の10%以上を占める資材について発注者が指定する。